

多彩なイベントを企画 千代田図書館の催しどうぞ



企画展示「今に遺る検閲の痕跡」

千代田図書館は、昨年5月の新装オープン以来、地域の皆さんに親しまれる図書館を目指しサービス向上に努めています。展示や講演会も企画していきます。知的好奇心を刺激するイベントにぜひお越しください。

千代田図書館の開架資料の中に、約2千冊の「内務省委託本がある」とがわかりました。その中には、表現に問題ありとされた文庫にコントや赤線、青線が引かれしるなど、検閲の実情を知る上で貴重な本が多く含まれています。この企画は、代表的な内務省委託本の展示と、内務省の検閲制度や検閲文を解説する展示です。関連書籍の紹介もあります。

と き 3月19日(水)まで

会場 千代田図書館展示コーナー(区役所9階)
 講演会
 戦前戦中に存する出版検閲昭和初期を中心に
 2月26日(火)18時30分、19時30分
 定員 18名(申込制)
 講師 浅岡邦雄さん(中央大学准教授)

問合せ 千代田図書館 ☎5211 4289

初心者のための資産運用の基礎知識を50分から準備して、書かせるカードラックを、資産運用の基礎知識と情報収集のコツを教えます。

申込みには区図書館の利用登録が必要ですが、3月12日(日)19時20時と3月13日(月)19時20時セミナーの前後各30分程度個別相談に応じます。

会場 千代田図書館研修室(区役所9階)
 講師 10名(申込制)
 講師 三藤孝子さん(三井生命保険(株)ファイナンシャル・アドバイザー)

申込み 平日10時~18時の間に電話または直接千代田図書館(区役所10階力センター ☎5211-4289)へ

3月1日(水) 千鳥ヶ淵ボート場の営業再開

春はあけぼの、すくすく、ボートに乗って春の眺めをお楽しみください。

営業時間 3月1日(水)19日(水) 11時~16時30分、3月20日(水)31日(月) 9時30分~17時30分

本からのライティング期間中は営業時間を20時まで延長し、月曜も営業します。

乗船料金は30分前まで、乗船券は14185

問合せ 区民部課長 観光係 ☎5211 4185



3月20日~31日 区立図書館(室)休館のお知らせ

区立図書館(室)は、蔵書管理システムの更新と特別整理のため3月20日(祝)~31日(月)の間休館または閲覧席の利用等に限定されます。休館中の返却はブックポストをご利用ください。詳しくは、各館へお問い合わせください。

千代田図書館の研修室(有料)は3月23日を除き10時~17時の間利用できます。区内在中・高校生が無料で利用できる研修室もあります。

館名	休館日	閲覧/取/貸/利用可能日	備考
千代田図書館	3月20日(祝)~24日(月)	3月25日(火)~31日(月) 10時~17時	一般開架ゾーンの間読席のみ利用できます。図書・雑誌・視聴覚資料の閲覧、貸出、カウンターでの返却は不可。
昌平まちかど図書館	3月20日(祝)~27日(木)	3月28日(金)~31日(月) 10時~17時	図書・雑誌の閲覧のみ利用できます。貸出、カウンターでの返却は不可。
四番町図書館	3月20日(祝)~24日(月)	3月25日(火)~31日(月) 10時~17時	閲覧室のみ利用できます。図書・雑誌・視聴覚資料の閲覧、貸出、カウンターでの返却は不可。
四番町歴史民俗資料館(四番町図書館に併設)	3月20日(祝)~31日(月)	展示資料の閲覧のみ可 3月25日(火)~31日(月) 10時~17時	—
ちよだパークサイドプラザ区民図書室	3月21日(全)~27日(木)	3月20日(祝)・28日(全)~31日(月)	図書・雑誌の閲覧のみ利用できます。貸出、カウンターでの返却は不可。
MIW情報ライブラリ	通常通り開館します。ただし、貸出はMIW所蔵の資料のみ。詳しくは、MIWにお問い合わせ。		

インターネット予約は、3月18日(火)12時~4月1日(火)6時の間利用できません。千代田Web図書館は、3月19日(水)24時~4月1日(火)6時の間利用できません。

次号は3月5日(水)に発行します。

特別区民税・都民税の申告は

3月17日(月)までに

特別区民税・都民税は、所得の多少にかかわらず申告が必要です。扶養されていた、仕送りを受けていた、収入がなかったという方も申告してください。

所得がない方も申告を

所得が少なく住民税が非課税となる方や所得がない方も、申告がないと所得の有無が確認できないため、非課税証明書などの特別区民税・都民税に関する証明書の交付ができなくなる場合があります。

国民健康保険などの保険料は、平成19年中の所得(平成20年度住民税)をもとに決定します。申告によって保険料軽減の対象になることがあります。

申告が必要な方

平成20年1月1日現在、千代田区に住所があり、平成19年1月から12月までの間に所得のある次に該当する方

- ・ 商工業、サービス業などを営んでいた、報酬やパート・アルバイト賃金、家賃、配当などの所得があった方
- ・ 平成19年中に中途で退職し、再就職していない方
- ・ 勤務先から千代田区へ給与支払報告書の提出がない方
- ・ 2か所以上の勤務先から給与を受けている方
- ・ 給与および退職所得以外の所得(賃料、原稿料など)がある方

申告しなくてもよい方

税務署に所得税の確定申告書を提出する方
勤務先から千代田区に給与支払報告書が提出され特別区民税・都民税を特別徴収(給与天引き)される方で、他に所得のない方
所得税の確定申告が必要な方は、税務署へ手続きをしてください。

平成19年度の住民税減額

所得税が平成18年分は課税で平成19年分は非課税となる方は、平成19年度分に限り住民税を減額する措置があります。平成19年中の所得情報が必要になりますので、区に申告書を提出してください。手続きなど詳しくは、6月以降お知らせします。

住民税からの住宅ローン控除

所得税から控除しきれない住宅ローン控除額を住民税から控除する制度が平成20年度以降の住民税から適用されます。平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方が対象です。所得税の確定申告をしない方は、平成20年1月1日現在の住所の区市町村に住

民税の「住宅借入金等特別税額控除申告書」に源泉徴収票を添付して3月17日(月)までに提出してください。所得税の確定申告をする方は、税務署に申告書を提出してください。
申告書は(区)税務保険年金課

サーマルリサイクルの実証実験 法規制値を下回る

東京23区では、廃プラスチック等の焼却(サーマルリサイクル)の安全性などについて、各清掃工場で実証実験を行っています。今回は、豊島・千歳・墨田・北の各清掃工場の実験結果をお知らせします。

サーマルリサイクル 廃プラスチック・皮革・ゴムを燃やしてごみの体積を減らし、その熱エネルギーを発電等に活用することです。

測定項目 排ガス

- ・ 排水 焼却灰等
- ・ ごみ性状 周辺
- ・ 大気 運転データ

採取

- ・ **実験期間** 豊島工場 7月30日～8月6日
- ・ 千歳工場 8月6日～13日
- ・ 墨田工場 8月20日～27日
- ・ 北工場 9月3日～10日

確認結果 実験中の測定値は、すべての法規制値を下回り、特に問題はあ



北清掃工場

(区役所2階) 麴町・神田の各税務署で配布します。区のホームページでは、申告書をダウンロードできるほか、源泉徴収票などをとくに控除額を確認し、申告書を作成できる「住宅ローン控除申告書作成ツール」も掲載しています。
問合せ 税務保険年金課課税係
☎ 5211 41991
☎ 5211 4204
URL <http://www.city.chiyoda.jp>

身近な温暖化配慮行動 省エネ編

問合せ 環境推進課環境調査係 ☎ 5211 4253

地球温暖化の主要原因といわれている二酸化炭素は、電気やガスエネルギーの使用などで私たちの日常生活の中で増え続けています。電気は使用するときにではなく、発電の際に多くの二酸化炭素を発生させます。私たちの生活には電気などのエネルギー使用が不可欠です。一人ひとりが取り組むことのできる身近な例を継続して紹介しましょう。

身近な省エネの例

- ・ 暖房の設定温度は20、冷房は28を目安にしましょう。
- ・ 電灯を白熱球から蛍光灯へ交換しましょう。消費電力が4分の1になります。
- ・ 使用しないときはスイッチを切るなど、こまめに節電しましょう。

家電製品を購入する際は、より省エネ性能に優れた省エネラベル(下図表)製品を検討ください。

統一省エネラベル
全体の中での省エネ性能の位置づけを表示しています。

この商品の省エネ性能は? (A)

省エネ性能が優れている商品には、省エネラベルが貼られています。

省エネラベルの表示は、省エネ性能の目安になります。

省エネラベルの表示は、省エネ性能の目安になります。

省エネラベルの表示は、省エネ性能の目安になります。

省エネ活動の基本

現在のエネルギー使用量を組み組みとして千代田工口システム(CES)ガイドを作り、目標を決め取り組むことが大切です。継続的に取り組み合せてください。

平成20年度 区政モニター・広報モニター募集

区は、日ごろ皆さんが区政について感じていることや意見などを広く聴き区政運営に反映させるため、モニター制度を実施しています。

好きな時間に活動できます。ぜひご応募ください。

区政モニター

活動内容 区政に対する意見・要望、提案等の提出(随時)
区政に関するアンケート調査

の回答(年5回程度を予定)

募集内容・募集人員

- ・ **封書モニター** 満20歳以上の区内在住・在勤・在学者30名(選考)
- ・ **Eメールモニター** パソコンでEメールができる満20歳以上の区内在住・在勤・在学者100名(選考)

活動内容

広報紙「広報千代田」、ヒアリング

オ広報「わがまち千代田」に関するアンケート調査の回答(年10回程度を予定)

募集内容・募集人員

- ・ **封書モニター** 満20歳以上の区内在住・在勤・在学者20名(選考)
- ・ **いずれも** 4月1日から1年間

活動内容

申し込み 3月14日(金)消印有効) までに、封書モニターの方は

ハガキまたはファクシミリ

Eメールモニターの方はEメール(いずれも9面参照)に

- ・ **職業・性別・応募の動機** 「区政モニター応募または「広報モニター応募」の別を記入し広報広聴課モニター応募係 102-8688 九段南1-2-1 ☎ 5211 4173
- ・ **〒32339 8604** kouchou@city.chiyoda.tkyo.jp

外国人の方は、日本語の読み書きができる方に限ります。

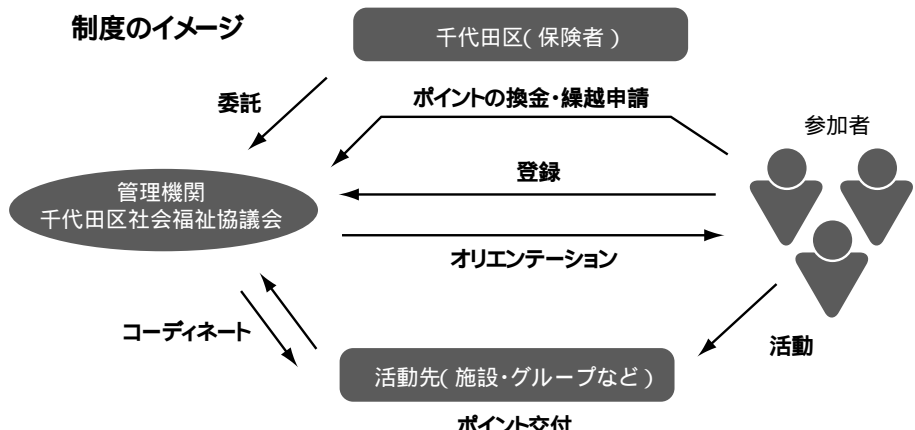
外国人の方は、日本語の読み書きができる方に限ります。

介護保険サポーター・ポイント制度

3月6日に事前説明会

区は、地域活動に積極的な高齢者を増やし、介護予防を推進することを目的に「介護保険サポーター・ポイント制度」を昨年12月から試行しています。この制度は、65歳以上の区民が区内の介護施設などで一定の活動を行うと、実績に応じてポイントが付与され、年1回ポイントを換金することができ、システムです。参加希望者に、制度の説明会を開きます。

対象 65歳以上の区内在住者
対象活動 区内の高齢者施設または高齢者を対象とした地域活動を行っている団体での継続的な活動
申込み 前日までに電話・フアクシミリまたはEメール(9面参照)でちよだボランティアセンター(☎5282 3716 FAX 5282 3717) volunteer@chyoda-cosw.jp <



オリエンテーションを受ける(定期的実施)。社会福祉協議会に登録後、ポイント手帳を受け取る。活動先を選択し、施設やグループに申込みをする。活動を行う。活動先でポイント分のスタンプを押してもらう。年1回自分の活動実績を確認し、ポイントを換金するか繰越申請を行う。

中国製冷凍ギョーザの健康被害

くらしの安全・安心

昨年12月末から今年1月にかけて、中国製冷凍ギョーザを食べた後、有機リン中毒症状が起った問題で、改めて食の安全が問われています。1月末に問題が発覚してから2月5日現在まで、関連製品での区内の健康被害の報告はありません。

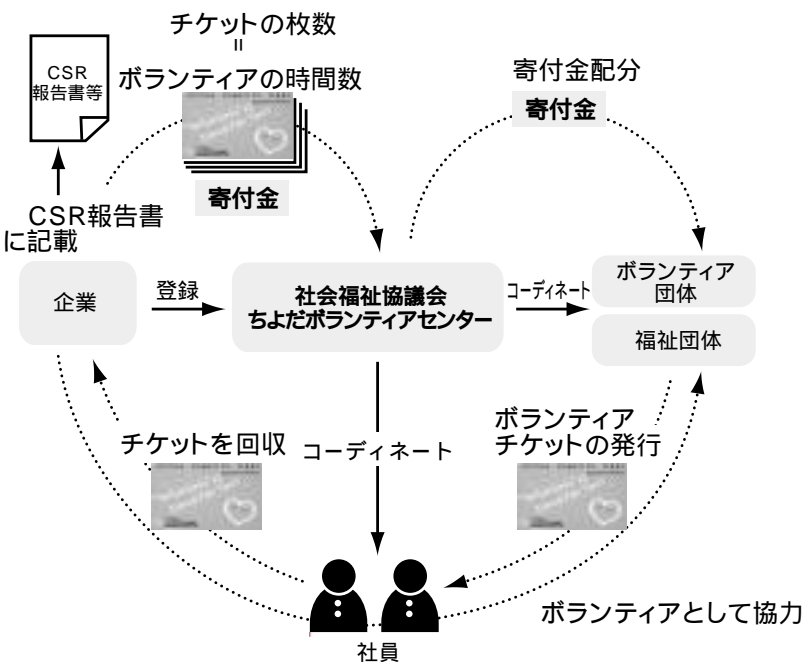
区は、1月31日に小・中学校、保育園・こども園、保養施設、介護施設、職員食堂に

ついて輸入冷凍食材の使用状況を調べ、中国該当業者の製品を使っていないことを確認しました。また同日、保健所職員が区内のスーパーマーケットやデパート計14店、コンビニ等の販売店14店、食品卸売会社・輸入会社など3社を調査し、陳列棚に該当の製品がなく、取り扱った会社では回収を行っていることを確認しました。関連商品に限らず、

外観・風味に異常を感じたら保健所に相談してください。
問合せ 健康被害状況・生活衛生課食品衛生主査

☎3291 3645 学校・保育園・こども支援課 ☎5211 4229 保養施設・区民商工課 ☎5211 4181 介護施設・福祉総務課 ☎5211 4209

ちよだボランティアチケット 参加企業とボランティア受入団体を募集



CSR報告書 = 企業の社会的責任について記述した報告書

ちよだボランティアチケットの仕組み = 上図表 =

社員が区内でボランティア活動に参加すると、1時間につき1枚のボランティアチケットを受け取ります。その社員が勤める企業はチケット1枚につき1,000円を区の社会福祉協議会に寄付します。寄付金はボランティアを受け入れた団体に配分されます。

ちよだボランティアチケットは、社員のボランティア活動と企業の寄付を組み合わせた、新たな社会貢献の仕組みです。社会貢献活動を進める企業と、NPOなどのボランティア受入団体を募集してい

現在の参加企業

- 株式会社クリード
- ジブラルタ生命保険株式会社
- 三菱地所株式会社
- 明治安田生命保険相互会社
- 安田不動産株式会社
- 千代田区社会福祉協議会
- あとユニオン
- 株式会社新生銀行
- 前田建設工業株式会社
- 丸紅株式会社
- 三井住友海上火災保険株式会社



車いすを洗うボランティアの様子

創業1862 (文久2年)

造って売る店 旅とビジネス



かばんの ヤマト



神田駅前中央通り(今川橋)
 TEL 03-3256-5503
 FAX 03-3256-5548

司法書士による無料法律相談会

千代田区内に事務所を有する司法書士による夜間無料法律相談会を開催いたします。お気軽にお越し下さい。また、区民相談室におきましても毎月第2木曜日(午後1時から午後3時まで)に相談会を開催しておりますので、どうぞご利用下さい。

日時: 平成20年2月29日(金)、3月31日(月)、4月30日(水) 午後6時~午後8時
 会場: 神保町区民館2階洋室A(神田神保町2-40)
 対象: 千代田区在住者及び在勤者
 内容: 相続・遺言・登記・会社法務・借地借家・クレジット・サラ金・貸金返還・成年後見・モラルハラスメント等
 問合せ: 東京司法書士会千代田支部・伊藤 3511-7745

☆確かな遺言をおつくりになりましたか?
 ☆遺産分割の話し合いはまとまりましたか?

相続の弁護士

弁護士 平田和夫(東京弁護士会相続遺言研究部所属)
 平田総合法律事務所(午前10時~午後9時。土日夜間OK)
 千代田区二番町11-4 ロジェ二番町607 麹町駅徒歩3分・半蔵門駅徒歩5分
電話 03-6658-5550

時計・貴金属 高価買い取り致します!

AM11:00-PM19:00
 www.shop-u3.com
 御茶ノ水の買取ショップ U3
 〒101-8402 東京都神田区河合2-3-1
 パークノヴァ御茶ノ水5F
 TEL 03-6303-7878

**ほほえみサポートちよだ講演会
これで安心 相続と遺言**

遺言は自分の最後の思いを伝える手段です。日ごろから気になっている相続や遺言について、現役の公証人がわかりやすく教えます。
 とき 2月29日(金)午後2時～3時30分
 会場 神保町区民館洋室A・B (神田神保町2-40)
 定員 30名(申込順)
 講師 算康生(かけひやすお)さん(公証人)
 申込み 前日までに電話・ファクシミリまたはEメール(9面参照)で社会福祉協議会ほほえみサポートちよだ(☎5282-3100 5282-3718 ㊟cyd-shakyo

@ag.wakwak.com)へ。

介護者教室「男の料理教室」

介護は、身体的な介助だけでなく、栄養バランスを考えた食事づくりも重要です。そこで今回は、料理の苦手な男性介護者向けに料理教室を開催します。電子レンジで手軽に、栄養満点のおいしい料理を作りましょう。
 とき 3月1日(土)午後1時30分～3時
 会場 いきいきプラザ一番町(一番町12)
 対象 介護をしている男性10名(申込順)
 講師 小林雪子さん(一番町特別養護老人ホーム管理栄養士)
 申込み 前日までに電話またはフ

ァクシミリ(9面参照)で麴町地域包括支援センター(☎3265-6141 ㊟3265-6138)へ。

障害者ミニ就職面接会

障害者で就職を希望する方を対象に就職面接会を行います。
 とき 3月6日(木)・13日(木)午後1時30分～
 会場 ちよだプラットフォームスクウェア(神田錦町3-21)
 対象 障害者手帳をお持ちの方、就職を希望する方
 申込み 事前にハローワーク飯田橋専門援助第二部門(☎3812-8609)へ。
 相談・問合せは、千代田区障害者就労支援センター(☎3264-2153 ㊟3264-0927 ㊟



神田さくら館音楽会
chiyoda.fukushika777@oregano.ocn.ne.jpへ。

高齢者センター文化祭

同好会の1年間の活動発表や、楽しい企画がいっぱいです。だれでも参加できる催しなど、楽しい企画がいっぱいです。とき・内容等 下表のとおり

とき	催し物	時間・会場	内容ほか
2月29日(金)	ボウリング大会	午前10時30分～正午 東京ドームボウリングセンター	2ゲーム合計得点/先着20名(参加費1000円)
	カラオケサークル発表会	午前11時30分～午後3時 4階集会室	カラオケ同好会の方々によるカラオケ大会/一般受付なし
3月1日(土)	麻雀(マージャン)大会	午後0時30分～3時30分 5階趣味の部屋・ホール	各卓入替戦(60分×3回戦)/先着32名
3月2日(日)	裂き布でつくるぞうり講座	午前10時～午後3時 6階講習室	古布を利用した履き心地のよいぞうり作り/先着10名(参加費600円)
	将棋大会	正午～午後4時 5階ホール	A・B級の2部制総当り戦/先着16名
	吹矢大会	午後1時～3時 4階集会室	精神集中・健康に良い吹矢の大会
3月3日(月)	体力測定*	午前11時～正午/午後1時～3時 4階集会室	介護予防のための簡単な健診
	ダンスパーティー	午後1時～3時 いきいきプラザ一番町	ジャズ、ワルツ、チャチャチャ、ジルバなど/定員100名
	卓球大会	午後1時～3時 5階ホール	2グループ総当たり戦15点勝負/先着16名
3月4日(火)	囲碁大会	午前11時～午後4時 5階ホール	2部制で勝抜戦後、優勝者同士での決定戦/先着32名
	お茶会*	午後1時～3時 5階趣味の部屋	ふだん着のお茶会/先着100名
	古代史公開講座	午後1時～2時30分 4階集会室	法隆寺の謎と聖徳太子(10面参照)
3月5日(水)	ビリヤード大会	午前10時30分～正午 7階	3人1チームの総当たり戦/先着15名
	健康サークル発表会	午後0時30分～3時 4階集会室	丹田呼吸法・ヨガ・気功太極拳・エアロビクスなど6つの健康講座が体験できます
3月6日(木)	模擬店*	午前11時～午後2時 5階趣味の部屋	中華まん(肉、あん)の無料配布/先着400名
	演芸サークル発表会	午前11時～午後3時 4階集会室	唄、踊り、楽器演奏と演芸同好会の発表会/出演者の一般受付なし
2月29日(金) 3月6日(木)	作品展	午前10時30分～午後4時 6階・7階	書画、絵画、手工芸など玄人はだしの力作ぞろい/見学自由

■の催しは電話または直接高齢者センター(神田神保町2-20 ☎3265-3981)へ事前申込み。それ以外は当日直接各会場へ。ダンスパーティー会場は、いきいきプラザ一番町(一番町12)、ボウリング大会の会場は東京ドームボウリングセンター(文京区後楽1-3-61)です。日程・内容は変更になる場合があります。事前にご確認ください。
 *の催しは60歳以上の区内在住者が対象です。

シルバートレーニングスタジオ		高齢介護課介護予防係 ☎5211-4222 当日直接会場へ。	
会場	毎週	とき	
かんだ連雀(神田淡路町2-8-1)	月	3/3・10・17・24・31 午前10時～正午	
富士見区民館(富士見1-6-7)	月	3/3・10・17・24・31 午後2時～4時	
麴町区民館(麴町2-8)	火	3/4・11・18・25 午前10時～正午	
いきいきプラザ一番町(一番町12)	火	3/4・11・18・25 午後1時30分～3時30分	
岩本町ほほえみプラザ(岩本町2-15-3)	水	3/5・12・19・26 午前10時～正午	
高齢者センター(神田神保町2-20)	水	3/5・12・19・26 午後1時30分～3時30分	
神田児童館(外神田3-4-7 昌平童夢館5階)	木	3/6・13 午前10時～正午	

介護予防コーナー

おいしく食べて健康に

薄味でもおいしいおかず2品と主食やおやつにもなるおもち風の1品を紹介。岩本町ほほえみプラザとかんだ連雀の栄養士のおすすめ料理です。

魚のみぞれ煮(2人分・1人分の塩分約0.5g) = 写真左下 =

材料 魚の切り身2切、大根(3センチくらいをおろす)、しょうゆ小さじ1、酒小さじ1/2、みりん小さじ2/3、水適量、片栗粉少々、万能ねぎ少々
 作り方 魚は調味料に水を加え薄味に煮て皿に盛り付ける 魚の煮汁に大根おろしを入れ煮立たせ、水で溶いた片栗粉でとろみをつける 魚に大根おろしをかけ、万能ねぎをちらす。

白菜重ね煮(2人分・1人分の塩分約0.8g) = 写真右下 =

材料 じゃがいも1個(さつまいもでも可)、白玉粉90g、水適量
 作り方 じゃがいもは皮をむき、小さく切りゆでてつぶす 白玉粉に少しずつ水を入れ、つぶしたじゃが芋を加え、耳たぶ位の柔らかさにする なべに湯を沸かし、ひと口に丸めたじゃが芋をゆで、浮き上がってきたら氷水にとり、ザルにあげて水気を切る 砂糖やはちみつ、黒みつ、きな粉をかけておやつに。すまし汁や味噌汁・けんちん汁に入れるとお雑煮に。

芋もち(2人分・1人分の塩分0g) = 写真中上 =

材料 じゃがいも1個(さつまいもでも可)、白玉粉90g、水適量



半個(みじん切り)、豚ひき肉80g、卵半個、塩・こしょう少々、スープの素3g(固形1/2個くらい)と水1カップ

作り方 白菜は細いざく切りにし、ゆでて水気をしぼり3つに分ける 豚ひき肉に玉ねぎみじん切り、卵、塩、こしょうをいれ混ぜ、2つに分ける フライパンに白菜、ひき肉、白菜、ひき肉、白菜の順に重ね、スープの素と水を加え煮る。

芋もち(2人分・1人分の塩分0g) = 写真中上 =

材料 じゃがいも1個(さつまいもでも可)、白玉粉90g、水適量

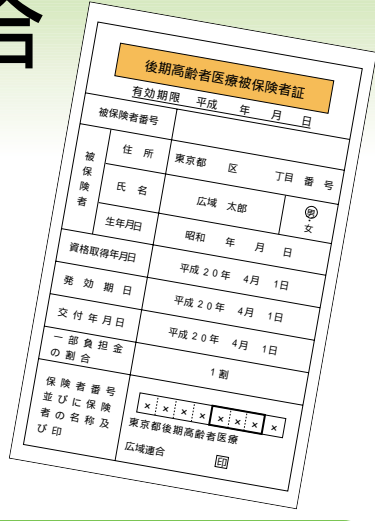
作り方 じゃがいもは皮をむき、小さく切りゆでてつぶす 白玉粉に少しずつ水を入れ、つぶしたじゃが芋を加え、耳たぶ位の柔らかさにする なべに湯を沸かし、ひと口に丸めたじゃが芋をゆで、浮き上がってきたら氷水にとり、ザルにあげて水気を切る 砂糖やはちみつ、黒みつ、きな粉をかけておやつに。すまし汁や味噌汁・けんちん汁に入れるとお雑煮に。

高齢介護課介護予防係 ☎5211-4222

保健ガイド(予約制) 問合せ 千代田保健所 ☎3291-3641 ㊟3291-3650

事業名・対象など	とき	実施場所
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	3/7(金)・14(金)・21(金) 午前9時30分～午後2時30分	千代田保健所
機能訓練 要介護認定を受けていない40歳～64歳の区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	3/5(水)・12(水)・19(水)・26(水) 午前9時30分～11時	麴町 町舎
難病リハビリ教室(相談・指導)	3/26(水)午後1時30分～3時	
認知症相談室 お年寄りの心の問題で悩んでいる家族の方など	3/27(木)午後2時～4時	
在宅療養者訪問指導 (保健師・理学療法士)	随時実施	

4月から 75歳以上の医療制度をひとつに統合 後期高齢者医療制度が開始



4月から老人保健制度に代わって、新しく「後期高齢者医療制度」が始まります。

75歳以上(一定以上の障害のある方は、65歳以上)が対象です。現在加入中の国民健康保険や社会保険等の被用者保険から脱退して、後期高齢者医療に移行します。

新しい医療証 = 右図(見本) = は3月末までに送ります。

問合せ 税務保険年金課高齢者医療係 ☎5211 - 4206

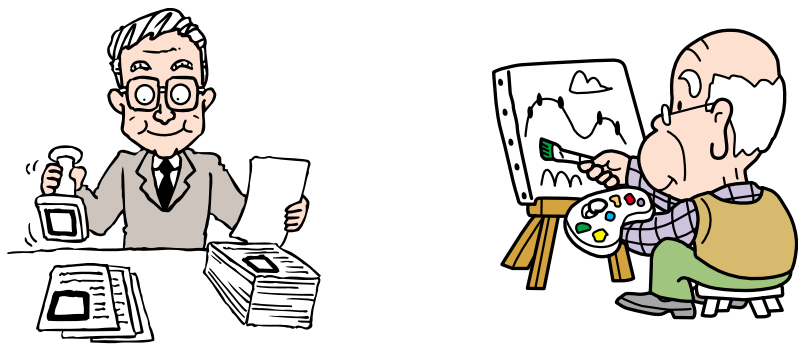
医療費の一部は本人が負担

医療機関を利用したときは、医療費の一部を被保険者本人が負担します。

負担割合

一般 = 1割、現役並み所得者 = 3割(今までの老人保健制度と同じです)

現役並み所得者とは...
 課税所得145万円以上(同一世帯で被保険者が1人でも該当すると世帯の被保険者全員が現役並み所得者になります)
 後期高齢者単身世帯で収入383万円以上または70歳以上の方が複数いる世帯で収入の合計が520万円以上



被保険者から保険料を徴収

保険料は、被保険者均等割額と所得割額の合計額です。

$$\begin{matrix} \text{保険料額(年額)} \\ \left[\begin{matrix} \text{上限額} \\ 500,000円 \end{matrix} \right] \end{matrix} = \begin{matrix} \text{均等割額} \\ 37,800円 \end{matrix} + \begin{matrix} \text{所得割額} \\ \text{基礎控除後の総所得金額等} \times \text{所得割率} \\ \text{6.56\%} \end{matrix}$$

基礎控除後の総所得金額等とは、収入金額から必要経費等と33万円を差し引いた額です。

所得の低い世帯に属する被保険者は、均等割額を軽減

被保険者と世帯主の総所得合計額が下表の金額以下に該当する方は、均等割額が軽減されます。

減額割合	基準額	収入額の例(年金収入の場合)	
		1人世帯	2人世帯
7割	基礎控除額(33万円)	168万円以下	
5割	基礎控除額(33万円)+24.5万円 ×被保険者数 被保険者である世帯主を除く	—	192.5万円以下
2割	基礎控除額(33万円)+35万円 ×被保険者数	203万円以下	238万円以下

年金収入で公的年金控除を受けた方は、高齢者特別控除(総所得額等から15万円控除)を適用します。

被用者保険の被扶養者(サラリーマンの妻など)であった方の軽減措置

平成20年4月~9月	10月~平成21年3月	平成21年4月~平成22年3月	平成22年4月~
均等割額なし	均等割額9割軽減	均等割額5割軽減	均等割額 = 全額 所得に応じて軽減される場合があります。
所得割額なし			所得に応じた所得割額がかかります

保険料の徴収は年金から天引き

保険料は、区が年金から特別徴収(天引き)します。ただし、年金の額が18万円未満の場合や、介護保険料との合計額が年金受給額の2分の1を超える場合などには、納付書や口座振替などの方法(普通徴収)で収めていただきます。保険料を滞納していると、有効期間の短い「短期被保険者証」や「被保険者資格証」の交付対象となる場合があります。

老人保健制度と同様の給付サービスを維持

入院したときは、食費と居住費の一部を被保険者本人が負担します。医療費が高額になったときは、自己負担限度額を超えた分が申請により払い戻されます(該当者には、東京都後期高齢者医療広域連合が申請書を送付)。また、医療費と介護費用の合算額が高額になったときは、規定の限度額を超えた分が申請により払い戻されます。

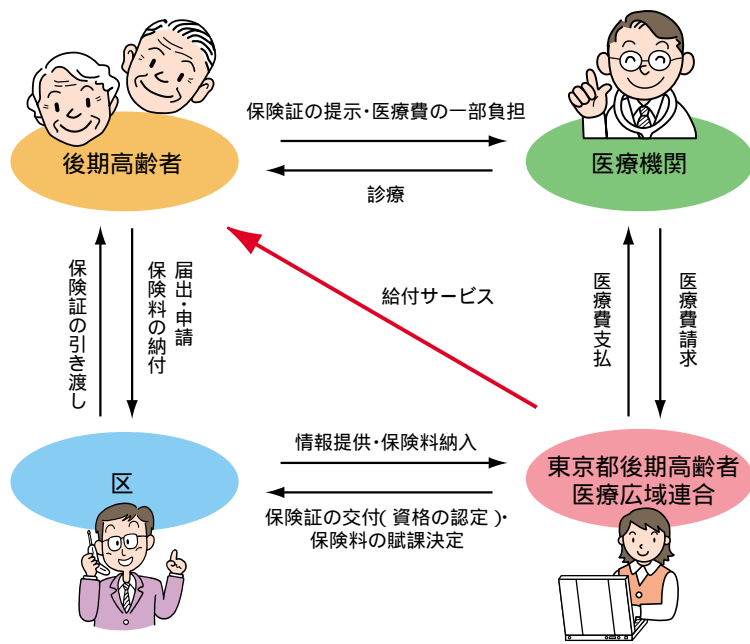
制度の運営主体は広域連合

制度の主体である東京都後期高齢者医療広域連合と区の役割分担は、下表のようになります。

広域連合	後期高齢者医療制度の運営主体となり、資格の認定や保険料の決定、医療給付の審査支払いなどを行います。
区	保険料の徴収や申請の受付、被保険者証の引渡しなどを行います。

東京都後期高齢者医療広域連合のホームページ

URL <http://www.tokyo-ikiki.net>



「広域連合お問合せセンター」を設置

広域連合は皆さんの問合せに対応するため、お問合せセンターを設置します。制度に関する疑問や質問など、お気軽にご利用ください。

設置期間 3月10日(月)~31日(月)午前9時~午後5時

☎0570 - 086 - 51(ハローコウイキ)

FAX 0570 - 086 - 075(ハロー75)

☑call@tokyo-kouikicenter.jp

個人情報や政策的な判断が必要な内容は答えられません。

4月から

75歳未満の医療制度も改正 新たな健診制度が開始



これまでは、区が誕生日健診を実施してきましたが、4月からは、医療保険（国民健康保険、政府管掌の健康保険、各組合の健康保険、共済組合など）ごとに、40歳～74歳のすべての方に健診を実施します。皆さんが加入している医療保険をご確認ください。詳しくは、それぞれの医療保険からご案内します。

問合せ 税務保険年金課国民健康保険係 ☎5211-4204
(健診については、事業調整主査☎3264-2111内線2276)

生活習慣病予防の健診と指導を

国民健康保険などの各医療保険が、それぞれ40歳～74歳の加入者や被扶養者に健康診査と保健指導を実施することが、義務付けられました。今後健康診査は生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームに着目した内容に変わります。これを「特定健康診査」といいます。メタボリックシンドロームは、肥満で内臓に脂肪が蓄積した状態（内臓脂肪症候群）が原因で、さまざまな病気を引き起こす状態のことです。



健康診査の結果、生活習慣病になる恐れのある方には保健指導(特定保健指導)を行います。

70歳～74歳の負担割合は2割に

70歳～74歳で区民税課税所得が145万円未満の場合、自己負担割合が2割に改正されます。しかし、国の方針で、平成20年4月～平成21年3月の診療分は今までどおり1割負担になります(所得が145万円以上で3割負担の方もそのままです)。千代田区の国保加入者には、この負担割合が記載されている「高齢受給者証」=写真=を3月下旬に送ります。



65歳以上で入院時の居住費を負担

療養病床に入院する場合、70歳以下の方は食費の負担のみでしたが、65歳以上の方が療養病床に入院するときは、食費のほか居住費を負担することになります。

総所得金額の合計	1食当たりの食費	1日当たりの居住費
一般*	460円	320円
低所得者（世帯全員が住民税非課税）	210円	320円
低所得者（同上で世帯の所得が一定以下）	130円	320円
老齢福祉年金受給者	100円	0円

*「一般」とは「低所得者(・)」老齢福祉年金受給者」に該当しない方です。一部医療機関では420円。入院医療の必要性の高い状態が継続する患者や回復期リハビリテーション病棟に入院している患者は、一般の入院時食事代の標準負担額と同額の食材費相当を負担。

受診方法はそれぞれの医療保険から案内が

千代田区国民健康保険に加入している方
区から受診券と問診票を送ります(5月以降を予定)。受診方法や場所など詳しくは、受診券で確認してください。

それ以外の医療保険に加入している方

それぞれ加入している医療保険が健康診査を実施します。受診方法等は各医療保険からの案内に従ってください。

75歳以上の方の健診

75歳以上の方の健診は、東京都後期高齢者医療広域連合から区が委託を受けて実施します。内容は特定健診に準じた形で実施する予定です。

区から受診券と問診票を送ります(5月以降を予定)。受診方法や場所など詳しくは、受診券で確認してください。

医療保険の制度改正

医療費の自己負担割合が変更

乳幼児の2割負担の対象を拡大

2割負担を6歳未満(現在は3歳未満)まで引き上げます。ただし、千代田区は中学生まで医療費(保険が使えるもの)は無料です。



退職者医療制度の対象は65歳未満に

退職者医療制度の対象年齢は、75歳未満から65歳未満に引き下げられます。

- ・4月1日で65歳以上の方は、一般被保険者(通常の国民健康保険被保険者)となります。
- ・4月2日以降に65歳になる方は、誕生月の翌月から一般被保険者となります。

いずれも該当者には、新しい保険証を送ります。

65歳以上の国保料も年金天引きに

10月から次のすべてに該当する世帯は、国民健康保険料が年金から天引き(特別徴収)される予定になっています。

- 世帯主が国民健康保険に加入している
- 世帯の加入者が全員65歳以上である
- 世帯主が年額18万円以上の年金を受給している
- 世帯主が介護保険料を天引きされている
- 介護保険料と合算し年金額の2分の1を超えない

のびのび 子育て



番町小学校公開授業

保育園・こども園

ひなまつりを一緒に過ごしませんか。

麴町保育園

一番町4 ☎3261 - 7960

神田保育園

神田淡路町2 - 15 ☎3253 - 6258

西神田保育園*

西神田2 - 6 - 2 ☎5215 - 9060

飯田橋保育園*

飯田橋3 - 9 - 17 ☎3264 - 1744

四番町保育園

四番町11 ☎3234 - 2269

いずみこども園*

神田和泉町1 ☎3866 - 9938

いずれも

3月3日(月)10時~11時(神田保育園は12時まで) 就学前の親子2組、食事つき(*は食事なし) 要予約

いずみこども園は、1・2歳児クラスの親子3組

スポーツセンターの水泳教室

親子水泳教室

4月4日~5月9日の毎週金曜(全6回)10時~10時50分、区内在住・在勤・在園で3歳以上就学前の幼児とそ

の保護者10組20名(抽選) 参加費=4,800円

小・中学生水泳教室

4月6日・13日・27日、5月11日・25日いずれも日曜(全5回)9時50分~10時50分、区内在住・在学の小・中学生20名(抽選) 参加費=3,000円

いずれも

スポーツセンター内プール、指導=日本水泳連盟公認指導員、3月20日祝(必着)までに往復ハガキ(9面参照・1組または1人1枚)に性別(小・中学生水泳教室は学校名・学年も)を記入しスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8 ☎3256-8444)へ。入場は開始15分前から。

おはなし会

千代田区立図書館では、お子さんが本に親しめるように、定期的に絵本の読み聞かせ(30分程度)を行っています。気軽にご参加ください。

千代田図書館 ☎5211-4289

2月21日(木)11時~(乳幼児向け) 3月1日(土)11時~15時(幼児向け)

四番町図書館 ☎3239-6357

2月24日(日)13時30分~(幼児向け)/14時30分~(児童向け)



子育て講座「今どきの子育て」

さまざまな子育て情報が行きかう中で、お孫さんの子育てに迷うことはありませんか。現在の子育てを専門に研究している講師が講演します。

3月14日(金)14時~16時、研修室(区役所4階) 区内在住・在勤・在学・子育て中の方・子育て支援に関心のある方、講師=佐々加代子さん(白梅学園大学教授) 前日までに電話で児

育に相当する課程)に通い教育委員会の就学免除・猶予を受けている児童・生徒の保護者 補助金月額 6,000円

いずれも

申請期間 3月3日(月)~14日(金) 転入した方、前期分の申請をしていない方は、お問い合わせください。

問合せ こども支援課手当・医療係 ☎5211-4230

私立幼稚園・外国人学校に通う

お子さんの保護者の皆さんへ

平成19年度後期(10月~3月)分の補助金の申請を受け付けます。申請書類は幼稚園や学校を通じて配布します。

私立幼稚園等園児保護者補助金

対象 区内在住でお子さんを私立幼稚園等に通園させている保護者 所得制限があります。

補助金月額 3,400円~7,200円(所得に応じて変わります)

外国人学校児童・生徒保護者補助金

対象 区内在住で外国人学校(義務教

2月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	

3月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

子どものアレルギー予防教室

小児科医師と環境衛生監視員が講演を行います。

3月11日(火)13時30分~15時30分、千代田保健所4階講堂(神田錦町3-10) 乳幼児から中学生のいる区内在住の保護者20名(申込順) 内容=皮膚のトラブル予防と治療~アトピー性皮膚炎・乾燥肌を中心に~(駿河台日本大学病院小児科医師)

住まいのアレルギー対策(保健所環境衛生監視員)3月7日金までに電話・ファクシミリまたはEメール(9面参照)で健康推進課(☎3291-3654 ☎3291-3650 ☐kenkousuishin@city.chiyoda.lg.jp)へ。

家庭のダニの量を調べます。希望者は当日掃除機のごみパックをお持ちください。

童・家庭支援センター(☎5298-2424)へ。

人材バンク活用講座

親子で作る春色のテーブルリース 春の花々を使って気軽にできるテーブルリースを親子で作ります。

3月26日(水)14時~16時、九段生涯学習館、区内在住・在勤・在学の小学生以上の親子10組20名(抽選) 参加費=1組4,000円(材料費を含む) 持ち物=花きりバサミまたはキッチンバサミ・タオル・30cm程度の皿・持ち帰り用の袋・牛乳パック(500ml) 講師=

木村青晶さん(草月流師範)3月6日(木)19時までに電話またはホームページで九段生涯学習館(九段南1-5-10 ☎3234-2841 URL http://www.kudan-llエルエル info)へ。

託児サービス(500円・要予約)あり。



3月の休日応急診療当番医等

内科・小児科 診療時間：午前9時~午後10時		
2日	山岡クリニック ☎3264-5160	麴町4.3 麴町富士ビル2F
9日	滝医 院 ☎3264-3101	九段南4-3-1
16日	大森胃腸科 ☎3234-6226	隼町2-15
20日	小池内科 ☎3265-0203	富士見2-13-16 上田ビル
23日	市ヶ谷駅前診療所 ☎3234-5021	五番町2 横山ビル1F
30日	永井クリニック ☎3556-8101	飯田橋1-12-1 ダイエイシャビル1F
歯科 診療時間：午前9時~午後5時		
2日	河野歯科医院 ☎3222-5414	一番町10-2 一番町Mビル1F
9日	ユタカ歯科医院 ☎3239-8255	九段北1-3-1 PUビル2F
16日	土屋歯科クリニック ☎3288-0157	平河町1-4-12 KDX平河町ビルディング1F
20日	愛知歯科医院 ☎3261-5861	三番町6-26 住友不動産三番町ビル2F
23日	河野歯科医院 ☎3222-5414	一番町10-2 一番町Mビル1F
30日	武田歯科医院 ☎3237-5755	紀尾井町3-12 紀尾井町ビル2F・E
調剤薬局 営業時間：午前9時~午後5時		
2日	コトブキ調剤薬局 ☎3291-0380	神田駿河台2-10-1
9日	お茶の水調剤薬局本店 ☎3295-8643 池田薬局 ☎3265-0051	神田駿河台2-2.5 井口ビル1・2F 九段南4-6-1
16日	三崎調剤薬局 ☎3296-1210 小西三誠堂薬局 ☎3262-5291	神田駿河台2-2 お茶の水杏雲ビル1F 麴町2-4-10
20日	コトブキ調剤薬局 ☎3291-0380	神田駿河台2-10-1
23日	ゆりの木薬局お茶の水店 ☎5282-8113	神田駿河台2-10-2
30日	加健調剤薬局 ☎5280-1421 清水薬局 ☎3261-3554	神田駿河台2-10-6 お茶の水Sビル1F 飯田橋1-10-4

*受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。*健康保険証を必ずお持ちください。

休日診療案内等

消防署病院案内(24時間) 丸の内 ☎3215-0119 麴町 ☎3264-0119 神田 ☎3257-0119 消防庁救急・相談センター(24時間) ☎7119(ダイヤル回線からは ☎3212-2323) 医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎5272-0303 URL http://www.himawari.metro.tokyo.jp

平日準夜間的小児科診療(月~金曜19時~22時、中学生以下) ちよだこども救急室・駿河台日本大学病院(☎3293-1711 神田駿河台1-8-13)

掲載した写真を差し上げます。詳しくは、広報広聴課へ。

健康ちえっく(予約制)

問合せ 千代田保健所 ☎3291-3641 ☎3291-3650

事業名・対象など	とき	実施場所
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時受付 10時~16時	千代田保健所
土曜ママ・ぱぱ学級 主に初妊婦とその家族	3/8(土)9時~11時30分	
アレルギー相談(0~15歳)	3/13(木)14時30分~15時(受付)	
歯科衛生相談(歯科検診) 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方 歯科検診やむし歯予防のための処置を行います。	3/6(木)13時~16時 3/27(木)9時~11時	麴町舎
	3/12(水)13時~16時 3/26(水)9時~11時	
ピーパー教室 区内在住の12か月児とその保護者 離乳完了期のお口の機能に合わせた食べ方やむし歯予防のポイント	3/12(水)10時~11時30分	

お知らせ

サロンコンサート

気軽に室内音楽を楽しみませんか。
3月8日(土)14時～16時30分、九段生涯学習館(九段南1-5-10)、出演=コーロ・セフィーロ、ヴォーチェ・クリサンテモ、コール・ユー(合唱)、尾原記念オーケストラ、千代田フィルハーモニー管弦楽団、ハンボファミリーリンガーズ(ハンドベル)ほか、曲目=想い出のサンフランシスコ、星に願いをほか
千代田区文化芸術協会 ☎5214-1007

創作和紙アート作品展示

創作和紙アートワークショップで「祭」をテーマに作成した灯ろう型の光柱と、区内の小学生が「大好き」をテーマに作成したタピストリーを展示します。
3月2日(日)～16日(日)8時30分～20時(土・日は17時まで) 区民ホール(区役所1階)
(財)まちみらい千代田文化振興グループ ☎3233-3222

合同就職面接会

34歳以下の方を対象に、企業約20社が面接会を開催します。
2月26日(火)13時30分～16時30分、東京しごとセンター地下講堂(飯田橋3-10-3)
ハローワーク飯田橋 ☎5212-8609

清水谷公園をきれいに



清水谷公園アダプト花壇の除草、清掃など手入れを行います。当日直接会場へ。
3月8日(土)10時～11時30分(小雨決行) 清水谷公園(紀尾井町2-1)
大雨の場合は中止
緑キャノピーズ ☎080-5422-1919

平成20年度 特別区職員の採用試験

特別区(東京23区)職員採用試験の日程等が決まりました。特別区人事委員会事務局任用課採用係 ☎5210-9787
募集する試験区分や受験資格等詳しくは、採用試験・選考告示日に発表される試験・選考案内をご覧ください。
<http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm>
(区)職員課人事担当 ☎5211-4149

特別区職員採用試験・選考日程

項目	類	類・経験者	身体障害者を対象とする採用選考
告示	3月19日(水)	6月10日(火)	8月7日(木)
郵送申込受付	4月1日(火)～10日(木)	6月10日(火)～8月6日(水)	8月7日(木)～9月12日(金)
1次試験	5月11日(日)	9月15日(祝)	10月13日(祝)
最終合格発表	8月4日(月)	類=11月11日(火) 経験者=12月5日(金)	12月11日(木)

健康チェック(予約制)

問合せ 千代田保健所 ☎3291-3641 FAX 3291-3650

事業名・対象など	とき	実施場所
誕生月健診 区内在住で40歳以上の方(勤務先などで健診機会のある方を除く) ・40・45・50・55・60・65・70・75・80歳の方と過去3年間に誕生月健診または節目健診を受診した方に受診券を郵送しました。上記以外で受診を希望する対象者の方は、千代田保健所へお申し込みください。	1月から3月生まれの方 1月から3月の間(区内指定医療機関の定める受診時間) 指定医療機関一覧表を同封してあります。	区内指定医療機関
若年節目健診(ちよびっく21若葉) 区内在住で20・25・30・35歳になる方 ・血液検査・骨密度測定等の健康診査のほか、栄養・運動・保健指導などを行います。	1月から3月生まれの方 3/5(水)8時45分～10時	千代田保健所
成人健康相談 区内在住で16歳以上の方 ・血液・骨密度等の健診を有料で行います。なお、身体計測は無料。診断書の発行はしません。	3/5(水)9時～10時	千代田保健所
生活習慣病予防相談(栄養・運動・その他) 区内在住で20歳以上の方 ・血管年齢測定等 午前中のみ運動指導員による相談あり。	3/12(水)9時～16時	千代田保健所
肝炎ウイルス検査 区内在住で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方	3/5(水)9時～10時	千代田保健所
エイズ・性感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査	3/7(金)9時～9時30分	千代田保健所
心の相談 心の問題で悩んでいる方	3/6(木)13時30分～15時30分	千代田保健所
細菌検査(赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便) 区内在住・在勤・在学者 ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください)	3/7(金)・14(金)・21(金)・28(金) 13時～16時	千代田保健所

家庭の粗大ごみは事前に申込みを

粗大ごみ(1辺が30cmを超えるもの)の処分

家庭の粗大ごみの収集は、事前に申込みが必要です。収集日や1日に収集できる量に制限がありますので、できるだけ早めにお申し込みください。
申込み 粗大ごみ受付センター
☎5296-7000
(月～土曜8時～19時)
<http://sodai.tokyokankyo.or.jp>
お店や事務所などの事業系の粗大ごみは、自己処理が原則です。処分を第三者に依頼する場合は、必ず廃棄物処理業の許可業者に委託してください。処理業者など詳しくは、清掃事務所にお問

い合わせください。

家電4品目とパソコンの処分

テレビ・冷蔵庫(冷凍庫を含む)洗濯機・エアコンの家電4品目とパソコンは法律でリサイクルが義務付けられています。処分をするときは下記へお申し込みください。
テレビ・冷蔵庫(冷凍庫を含む)・洗濯機・エアコン 家電リサイクル受付センターへお申し込みください。
☎5296-7200
(月～土曜8時～17時)
パソコン 各メーカーにお問い合わせください。
千代田清掃事務所 ☎3251-0566

3月1日～7日

春の火災予防運動

備えよう 防火の心と 住警器



つけましたか?
住宅用火災警報器

住警器とは、住宅用火災警報器のことです。

問合せ
丸の内消防署 ☎3215-0119
麴町消防署 ☎3264-0119
神田消防署 ☎3257-0119

5月の保養施設の利用申込み

区民商工課管理係 ☎5211-4181

抽選申込み	全施設	3/1(土)～8(土)(必着)	専用八ガキまたはインターネット ・箱根千代田荘・湯河原千代田荘の専用八ガキは切手をはって現地へ郵送。
空室受付	箱根湯河原 嬬恋 軽井沢	3/24(月)9時～ 3/24(月)13時30分～	窓口、電話またはインターネット 4月1日(火)以降は、施設のみで受け付けます。 ・インターネットは左記の翌日から受付。
利用できない日	箱根 湯河原 嬬恋 軽井沢	5/21(水)～22(木)、28(水)～29(木) 5/13(火)～15(木) 5/8(木)～9(金)、27(火)～29(木) 5/7(水)、20(火)～22(木)	

インターネットでの空室状況の確認や予約は(千代田区ホームページ 施設案内 施設の予約・照会に、公共施設利用システムがご利用できます)をご覧ください。保養施設の予約方法の変更を予定しているため、インターネット利用の新規登録は終了しました。詳しくは、お問い合わせください。箱根千代田荘・湯河原千代田荘・嬬恋自然休養村は、区内在住・在勤・在学以外の方も利用できます(箱根千代田荘・湯河原千代田荘は空室予約のみ)。嬬恋自然休養村を企業の研修やサークル活動で利用する場合は、施設内の研修室を利用できます。

4月受付分から保養施設の予約方法を変更します。詳しくは、広報千代田2月5日号・3月5日号をご覧ください。

箱根千代田荘 ☎0460-86-1150 湯河原千代田荘 ☎0465-63-1153

5月のスポーツ施設の利用申込み

スポーツセンターのみ6月分

施設名	申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日
外濠公園 ☎3341-1731	野球 テニス	往復八ガキで、3/10(月)～20(祝)(消印有効) 1	3/25(火)九段生涯学習館 4/21(月)8時30分～(申込順) 2	5/4(日) 5/18(日) 3
花小金井運動施設(野球)	往復八ガキで、3/1(土)～20(祝)(必着) 4	4/1(火)スポーツセンター 4	4/2(水)10時～(申込順) 2	スポーツセンターにお問い合わせください 3
スポーツセンター ☎3256-8444	所定の用紙で、3/1(土)～20(祝)(必着) 4			6/16(月) 5

- 往復八ガキ(9面参照)で九段生涯学習館(〒102-0074九段南1-5-10)へ。
- 外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所へお問い合わせください。
- 外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくは、お問い合わせください。
- 往復八ガキ(9面参照)所定の用紙をスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8)へ。
- スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくは、お問い合わせください。

生活ほっとライン

生活ほっとライン

募集

水泳教室

苦手な泳法を楽しく学びましょう。
 4月1日(火)~5月20日(火)(4月29日(祝)・5月3日(祝)・6日(休)を除く各6回(コース・60分)スポーツセンター内プール、区内在住・在勤者各15名(抽選)指導=日本水泳連盟公認指導員、参加費=区内在住者800円/区外1,200円、3月20日(祝)(必着)までに往復ハガキ(記入例参照・1人1枚)に性別を記入しスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8 ☎3256-8444)へ。
 ▶火曜18時50分~「がんばれクロール」
 ▶水曜18時50分~「がんばれ平泳ぎ」
 ▶木曜16時50分~「初めてクロール」
 ▶金曜18時50分~「らくらくバタフライ」
 ▶土曜16時50分~「初めて平泳ぎ」
 館内の入場は、開始15分前から。プール入場料金(区内在住者400円/区外600円)が毎回、別途かかります。すばすちよだ会員の参加費=区内在住者600円/区外900円(いずれもプール入場料は無料)

リズムシェイプアップ&チビッコ体操教室

4月9日~5月28日の毎週水曜(全8回)14時~15時15分、スポーツセンター、リズムシェイプアップ=区内在住・在勤者40名(抽選)/チビッコ体操教室=リズムシェイプアップの参加者同伴で3歳~就学前の幼児40名(抽選)指導=河井美佳さん(ミズノグループ専

属インストラクター)費用=リズムシェイプアップ=1,000円/チビッコ体操教室=500円、3月25日(火)(必着)までに往復ハガキ(記入例参照)に希望する教室と性別を記入しスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8 ☎3256-8444)へ。
 託児サービス(1回500円・要予約)あり。

区民ゴルフ大会

4月22日(火)8時~(アウト・イン同時スタート・雨天決行)若洲ゴルフリンクス(江東区若洲35)区内在住・在勤者120名(申込順)費用=16,000円(プレー代等を含む)3月31日(月)(必着)までに申込用紙(スポーツセンターで配布)をファクシミリまたは郵送でゴルフ協会・山田(〒101-0032岩本町2-6-12曙興業株)☎3862-2723 FAX 3862-2730)へ。

お知らせ

国民年金

年金保険料 クレジットカードで支払えます

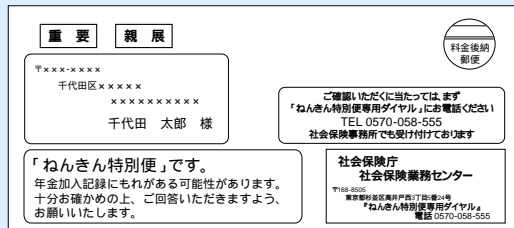
3月分保険料からクレジットカード会社での立て替え払いができます。前納希望者は2月中に手続きをください。
 毎月払い 当月末に立替。割引はありません。
 1年前納 4月から翌年3月までの保険料を4月30日にまとめて立て替えます。3,070円お得です。
 6か月前納 4月から9月までの保険料を4月30日に、10月から翌年3月までを10月31日にまとめて立て替えます。それぞれ700円お得です。
 申込み 社会保険事務所にある申込用紙を提出してください。申込用紙の郵送を希望する方は、社会保険事務所にお問い合わせください。過去の未払分や保険料一部免除を受けている方は、利用できません。カード会社への支払回数は1回払い

ねんきん特別便

記録もれや誤りの確認を

社会保険庁は、年金記録問題を解決するため、基礎年金番号に結びつく可能性のある記録が出てきた方に「ねんきん特別便」を郵送(3月までの間)しています。記録もれや誤りがないかを確認してください。
 それ以外の年金受給者へは4月から5月、現役加入者へは6月から10月までの間に郵送します。
 訂正がない方 同封の「確認ハガキ」を社会保険業務センターへ。
 訂正がある方 同封の「年金加入記録照会票」に訂正等の内容を記入し返信用封筒(同封)で社会保険業務センターへ。
 年金を受給している方は「年金加入記録照会票」

に年金証書を添えて最寄りの社会保険事務所まで手続きをしてください(本人以外が手続きをするときは委任状が必要です)。
 ねんきん特別便専用ダイヤル ☎0570-058-555
 IP電話・PHSからは☎6700-1144 受付(3月31日まで) 月曜~金曜 9時~20時 第2土曜・3月9日9時~17時 祝日は休み。



のみです。分割払いやリボ払い等は利用できません。
 口座振替の前納が便利でお得 国民年金保険料の納付は、納め忘れがなく、手間の省ける口座振替が便利です。
 前納を口座振替にすると現金やクレジットカードの前納より割引額が増えお得です。毎月払いでも口座振替の早割制度にすると割引きがあります。2月中に手続きをください。
 1年前納 4月から翌年3月までの保険料を4月30日にまとめて引き落とします。3,620円お得です。
 6か月前納 4月から9月までの保険料を4月30日に、10月から翌年3月までを10月31日にまとめて引き落とします。それぞれ980円お得です。
 すでにこの制度を利用している方は、届出する必要はありません。
 早割制度 通常の口座振替は当月分を翌月末日に引き落としますが、当月末日に引き落とすことで50円割引になります。申込みをした月は、前月と当月の2か月の保険料を引き

落します。
 申込み 社会保険事務所または口座のある金融機関の窓口で受け付けています。基礎年金番号(年金手帳や納付書で確認できます)と金融機関届出印が必要です。
 保険料の一部免除を受けている方は、前納や早割は利用できません。
 千代田社会保険事務所 ☎3265-4386

3月7日 北の丸公園で交通規制自治体消防制度60周年記念式典

3月7日(金)に日本武道館で自治体消防制度60周年記念式典が行われるため、式典の関係者以外は北の丸公園に入れません。
 次の日時に周辺の交通規制が行われ、園内の第2駐車場以外は使用できません。ご注意ください。
 交通規制 3月6日(木)17時~7日(金)13時
 総務省消防庁自治体消防制度60周年記念事業推進室 ☎5253-5111

3月の各種相談(無料)

日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

名称	場所	対象	内容	とき	問合せ
区民相談	区民相談室(区役所2階)	区内在住・在勤者	法律相談(予約制)	5(水)・7(金)・12(水)・14(金)・19(水)・21(金)・26(水)・28(金)13時~15時40分	区民相談室 ☎5211-4176
			税務相談	13(木)・27(木)13時~15時	
			司法書士相談	13(木)13時~15時	
			人権の上・行政・社会保険労務相談	11(火)13時~15時	
			行政書士相談	5(水)・18(火)13時~15時	
			不動産相談	6(木)・13(木)・27(木)13時~15時	
			一般相談	毎日(土・日・祝を除く)8時30分~17時	
ミュウ MIW相談室(予約制)	男女共同参画センター MIW相談室(区役所10階)	区内在住・在勤・在学者	夫婦関係・子育て・セクシュアルハラスメント・ドメスティックバイオレンスなどの悩みに女性カウンセラーが応じます。託児サービス(有料・要予約)あり。	5(水)・13(木)・19(水)・27(木)10時30分~15時30分 6(木)・12(水)・26(水)17時~21時	MIW相談室 ☎5211-4316 話し中の場合 ☎5211-8845 へ。
保健福祉オンブズパーソン相談(予約制)	301会議室(区役所3階)402会議室(区役所4階)	どなたでも	区や事業者が提供する保健福祉サービス全般への不満・苦情を受け付けます。郵送での相談も受け付けます。〒102-8688九段南1-2-1福祉総務課保健福祉オンブズパーソンへ。	4(火)高山由美子委員(ルーテル学院大学准教授) 14(金)冷水豊委員(上智大学教授) 14時~16時 上記日程以外ご相談ください。	福祉総務課 ☎5211-4210
福祉専門法律相談(予約制)	西神田併設庁舎4階(西神田1-3-4)	区内在住者とその家族、在勤・在学者	福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩みごとのほか、相続や遺言の相談に弁護士が応じます。	2/27(水)岡部喜代子弁護士 3/12(水)八杖友一弁護士 3/26(水)相原佳子弁護士 14時~16時 上記日程以外ご相談ください。	社会福祉協議会 ほほえみサポートちよだ ☎5282-3100
メンタルヘルス相談室			仕事や家庭での心の悩みなどの相談に専門家や体験者が電話または面接で応じます。	5(水)・19(水)=北村裕華さん(精神保健福祉士) 12(水)・26(水)=宮澤秀一さん(ピアカウンセラー)13時~15時	相談室専用 ☎0120-528-213 社会福祉協議会 ☎5282-3711
介護者のためのカウンセリング(予約制)	男女共同参画センター MIW相談室(区役所10階)	介護をしている区内在住者、区内在住の高齢者を介護している方	介護をすることから生じるストレスに関すること(介護ストレス・家族不仲・家族間暴力・高齢者虐待等)に専門カウンセラーが応じます。	毎週火曜10時~14時	高齢介護課在宅支援係 ☎5211-4220

申込書の記入例

催しなどの名称
 郵便番号・住所
 氏名(ふりがな)
 年齢
 電話番号

託児サービス(満1歳~小学校就学前が対象)を希望する方は記入 お子さんの氏名(ふりがな)生年月日
 託児サービスは本文に表示がある場合 往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに。在勤・在学の方は勤務先(学校名)所在地、電話番号を追記。
 費用の記載の無いものは原則無料。

個人情報について

区主催
 応募時の個人情報は厳重に管理し、その催し物のためだけに利用します。
 区以外
 応募時の個人情報はその催し物のためだけに利用しますが、詳しくは、主催者にお問い合わせください。

生活ほっとライン

募集

生涯学習人材バンク登録者の募集

千代田区生涯学習人材バンクは、専門的な知識や技能を持っている方を随時募集します。区内の生涯学習サークルや指導者を求めている方々に、自分の持っている専門知識や特技を教えてくださいませんか。

申込みは所定の申請書(生涯学習館で配布)を直接九段生涯学習館(九段南1-5-10 ☎3234-2841)へ。

申請書は、ホームページ (<http://www.kudan-llエルエル.info/jinzai>) からダウンロードできます。

公開講座 法隆寺の謎と聖徳太子

どなたでも参加できます。どちらか1日の参加も可。

3月4日(火)・18日(火)13時～14時30分、高齢者センター、18日(火)のみ前日までに電話または直接高齢者センター(神田神保町2-20 ☎3265-3981)へ。

18日(火)は、東京国立博物館法隆寺宝物館(台東区上野公園13-9)へ見学に行きます。入場は別途料金がかかります。

フリーマーケットを開催

3月8日(土)10時～13時(雨天決行)いきいきプラザ一番町カスケードホール(一番町12) 出店数=約30店舗
ちよだ環境ボランティア・窪田 ☎3295-6480

ニュースポーツ大会 スポーツ吹矢

3月9日(日)10時～、スポーツセンター(内神田2-1-8) 区内在住者・スポーツ吹矢講習会参加の在勤者50名(申込順) 参加費=500円、種目=スポーツ吹矢、3月7日(金)までに所定の用紙(文化スポーツ課・スポーツセンターで配布)を郵送またはファクシミリで文化スポーツ課(〒102-8688 九段南1-2-1 ☎5211-3627 ☎3264-7989)へ。

雑居ビル防犯講習会

雑居ビルの所有者、管理者等を対象にセキュリティ対策の講習会を行います。当日直接会場へ。

3月10日(月)18時～20時、401会議室(区役所4階) 定員80名(先着順) 講師=甘利康文さん(セコム株式会社 研究所) 建築指導課安全対策主査 ☎5211-4313

食品衛生講習会

輸入食品の表示と安全性確保

食品の輸入で食品衛生法とJAS法に違反しないための注意点や最新情報を解説します。当日直接会場へ。

3月11日(火)13時30分～16時30分、内幸町ホール(内幸町1-5-1) 区内で食品輸入業を営む方および食品輸入に興味のある方140名(先着順) 内容=JAS法に基づく食品の表示(関東農政局東京農政事務所消費・安全部表示・規格課) 食品衛生法に基づく表示((都)福祉保健局健康安全室食品監視課規格基準係) 輸入食品の安全性確保(東京検疫所食品監視課)

1社で10名以上の参加を希望する場合はご相談ください。生活衛生課食品衛生担当 ☎3291-3645

C.W.ニコルさん講演会

いのちを大切に、だれもが生きやすい東京を目指して 都は、自殺の防止等への理解を促進するため、3月の「自殺防止!東京キャ

平和展示会

男鹿和雄が描いた 広島・長崎・沖縄 ピアノとヴァイオリンの夕べ

「となりのトトロ」「もののけ姫」などのスタジオジブリの作品の美術を担当した男鹿和雄さんが、描いた画文集「第二楽章」広島・長崎・沖縄(吉永小百合編)の挿絵約30点を展示します。

平成7年から毎年区が派遣している千代田区平和使節団の記録写真、戦時下の資料展や平和を願うコンサ

ートをあわせて開催します。
男鹿和雄の作品展・平和使節団写真展・戦時下の資料展
3月4日(火)～12日(水)9時～20時(土・日は17時まで) 区民ホール(区役所1階)

平和コンサート(ピアノとヴァイオリンが奏でるクラシック音楽) 当日直接会場へお越しください。

3月12日(水)18時30分、区民ホール(区役所1階) 定員80名、演奏=澤田和音さん(ピアノ)、長瀬賢弘さん(ピアノ)、小林倫子さん(ヴァイオリン)

国際平和・男女平等人権課 ☎5211-4165



©男鹿和雄

ンペーン」にあわせて講演会を行います。

3月15日(土)13時30分～15時30分、都庁都民ホール(新宿区西新宿2-8-1) 内容=「森から未来をみる～自然から学ぶいのちの尊さ～」講師=C.W.ニコルさん(作家)ほか(2月29日金)(消印有効)までに往復ハガキ(9面参照・1枚4人まで)に手話通訳・車いす利用の有無を記入し東京都福祉保健局保健政策課(〒163-8001新宿区西新宿2-8-1 ☎5320-4310)へ。

内幸町ホール「にぎりえ」に招待

奥山眞佐子ひとり芝居「にぎりえ」に区内在住・在勤者5組10名を招待します。

3月25日(火)19時～(18時30分開場)、内幸町ホール、出演=奥山眞佐子=写真=、杵屋邦寿(三味線)、演出=名栗琉、3月14日(金)(必着)までに往復ハガキ(9面参照)で内幸町ホール事務室(〒100-0011内幸町1-5-1 ☎3500-5578)へ。
チケット(料金=前売り4,000円/当日4,500円)の問合せはロンロン企画(☎3360-9550)へ。



MIW・ジェンダーを考える講座

ジコチューな「愛」にさよならして恋愛の達人になる!
恋人からの暴力(デートDV)を防ぐためにコミュニケーション力を磨いて恋人と対等な関係を築きましょう。
3月15日(土)14時～17時、研修室 区

役所4階) 区内在住・在学の10～20代の生徒・学生50名(申込順) 内容=ワークショップ「恋愛コミュニケーションのスキル」講師=暴力を未然に防ぐ活動グループ・END VIOLENCEの皆さん/実習「自分を大切にできるスキケア」講師=青木昭子さん(資生堂ビューティーコンサルタント) 電話またはファクシミリ(9面参照)でMIW(☎5211-8845 ☎5211-8846)へ。
託児サービス(有料・要予約)あり。

軟式野球審判技術講習会

3月20日(祝)9時～15時、久我山運動場(杉並区久我山2-18-18)、指導=(都)軟式野球連盟・(区)軟式野球連盟、3月14日(金)までに電話で区軟式野球連盟審判部総務担当・八十田(☎090-4063-8622)へ。

空手道選手権大会

4月6日(日)9時～17時、スポーツセンター(内神田2-1-8) 区内在住・在勤・在学者、組み手=一般(有段者・有級者・女子の部)/少年(小学校低・中・高学年・中学生の部) 形=一般の部(高校生以上) 小学校1～3年生・4～6年生・中学生、費用=一般2,000円/高校・大学生1,500円/小・中学生1,000円、3月3日(月)までに所定の申込用紙(スポーツセンターで配布)を郵送で空手道連盟・坂田(〒215-0011川崎市麻生区百合ヶ丘2-6-12-801 ☎090-5808-9139)へ。
申込書は費用を指定口座に支払後に郵送してください。
問合せは18時以降に。

ひと まち ふれあい

神田雪だるまフェア 30基が靖国通りに

1月25日～27日までの3日間、靖国通りの神保町交差点から小川町の間で、神田雪だるまフェアが



開催されました。
姉妹都市の孺恋村から約70tの雪が運ばれ、大学生や地元町会のチームなどが雪だるまを制作。子年にちなんだ東京家政学院短期大学の「チューチューねずみ」などバラエティに富んだ雪だるまが多くの人を楽しませました。
別の会場では、温泉を使った足湯や巨大雪だるまの展示、孺恋村・商店街の福引抽選会、大道芸なども行われました。
参加者は「親子で一所懸命作りました。子どもたちが雪に触れて喜んでいる姿が印象的でした」「都心のこんなところで雪だるまを作れるなんて思ってもいませんでした」と笑顔で話してくれました。

さくら展 作品を募集

さくらをテーマにした作品を展示します。皆さんの力作を展覧しませんか。お子さんの作品も大歓迎です。
展示期間 3月18日(火)～22日(土)
会場 九段生涯学習館(九段南1-5-10)
募集作品 絵画・水墨画・写真・絵手紙・陶芸・手芸・盆栽・染色・ペーパークイリング・ビーズ・木目込人形などでさくらをテーマにした作品
申込み 希望者は3月7日(金)まで

に電話で千代田区文化芸術協会(☎5214-1007)へ。



まちみらい ニュース News

Vol.35

編集 (財)まちみらい千代田

〒101-0054
千代田区神田錦町3-21ちよだプラットフォームスクウェア4階
TEL3233-7555(代) FAX3233-7557
http://www.mm-chiyoda.or.jp

様々な視点から 新たなまちづくり

3月9日(日) まちづくりサポート活動成果発表会

千代田区のまちづくり活動を応援する「千代田まちづくりサポート」では、今年度の助成を受けた全18グループによる活動成果発表会を開催します。初回申請グループが半数を占めた今年度は、食文化や澤など



これまでない様々な視点での新たなまちづくり活動が行われています。今回はそうした活動の成果を発表し、ディスカッションします。この発表会はどなたでもご覧いただけます。市民活動によるまちづくりにご興味のある方は、お気軽にご来場ください。

とき 3月9日(日)午後1時～午後5時
会場 ちよだプラットフォームスクウェア5階会議室(神田錦町3-21)
内容 各グループによる活動成果報告、審査委員による質疑など
問合せ 企画総務グループ

今年度の助成団体

部門	グループ名	申請回数	助成金	テーマ
一般	カンダユメラボ	3	25.4万円	「創る・伝える・広がる」
	魁! 神田塾	3	27万円	神田っ子の育成
	千代田文化会	3	11.6万円	輝け熟年、千代田区
	CAPPS(キャップス)	3	46.1万円	千代田区公園アダプト制度を区民の立場からサポートし、広めることを目的とする
	武蔵野美術大学コミュニケーションデザインチーム	3	15.1万円	神保町を伝えるコミュニケーションデザイン
	フレンドシップちよだ	3	21.4万円	地域に根ざした国際交流
	神保町応援隊	2	32.9万円	よそ者と若者、住民と商店街、知恵と力を合わせて神保町を活気ある街に
	NPO法人 地図文化研究会	2	16.4万円	地図を活用した魅力ある「まち」千代田の実現
	日本橋川・神田川に清流をよみがえらせる会	1	18.6万円	日本橋川・神田川に清流をよみがえらせる
	SOTOBORI CANAL WONDER(外濠チャンネルワンダー)	1	13.7万円	千代田区の歴史遺産・外濠を伝えたい
	C-bridge(シーブリッジ)	1	23.6万円	橋を視点として考える千代田の観光まちづくり
	神田フェダー・ニュートラル	1	36.9万円	輝けおっちゃん街・音楽を通じた特色ある街づくりプロジェクト
	食育。街行く研究会	1	41.4万円	食でつなげる街に活性化
	スローフード・セントラルイースト東京	1	37.1万円	食文化の交流地・神田を実現する
	まちづくりワン	1	11.6万円	犬と一緒にまちづくり
helpus!(ヘルパス)	1	16.3万円	「神保町と学生」互いの向上を目指す	
トライアル				
	サロンforyou(サロン・フォーユー)	1	5万円	明日を生きる高齢者のちから...知育・体育・食育【青春をいつまでも】
	NPO法人 ちきゅう市民クラブ	1	5万円	多国籍居住時代・異文化理解によるこれからのまちづくり人材の育成

五十年ぶりに復興、二番町町会「大獅子頭」をお披露目

1月25日(金)、日枝神社において、二番町町会による「大獅子頭」「御輿」修復事業完成披露の会が行われ、金色に輝く雄雄の大獅子頭がお目見えしました。この獅子頭は、町会員の隆盛と健勝を祈念して昭和33年に製作されたもので、以来、長年にわたりこの地域の破邪の霊獣として尊ばれ、また文化財としても地域の人達に親しまれてきました。しかし、積年の傷みや風化が顕著となったため、このた

び町会有志の協賛により50年ぶりに修復が行われ、見事に復興を遂げたものです。会場には町会関係者など約80名が集まり、日枝神社宮司や区長、連合町会長などの祝辞に始まり、三味線・獅子舞・木遣りなども演じられて賑やかな大獅子頭修復披露となりました。また今回の事業では、町会の御輿も30年ぶりに大修復されました。



復興を遂げた大獅子頭

私有地を活用したまちづくり拠点

～実践者を招くシンポジウムで事例紹介～

近年、私有地(土地・建物)を活用した、地域活動の拠点作りが注目を浴びています。公共施設とは異なる個性ある空間や柔軟な運営により、市民まちづくり活動の新たな活動拠点として各地で成果を上げています。今回のシンポジウムでは、先進事例の実践者を招き、その取り組みについてお話を伺います。

テーマ 「世田谷トラストまちづくりシンポジウム2008 まちの小さな、新しい公共空間をつくる」

とき 2月29日(金)午後1時～6時

場所 駒沢大学深沢キャンパス内アカデミーホール(世田谷区深沢6-8)

【基調講演】
・「生き方のデザインとしての地域共生のいえ」長谷川宏氏(学習塾主宰/哲学者)
・「幻燈会 縁側・路地・原っぱのよいうな場所」イタリヤと世田谷の比較

【実践報告】
・子どもといっしょにデザインしよう(会千代田区)
・世田谷の地域共生のいえ オナーズ他
【座談会】 「まちの小さな、新しい公共空間をつくる」

後援 (財)まちみらい千代田 他

参加費 無料(交流パーティーは別途有料)

申込み 当日までにEメール・ファクシミリまたはハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、(財)世田谷トラストまちづくり トラストまちづくり課(〒155-0031世田谷区北沢2-8 18北沢タウンホール7F)へ。

TEL 6407-3313 FAX 6407-3319

URL <http://www.setagayam.or.jp>

〒101-0054 千代田区防犯担当

ハネラー(予定) 千代田区防犯担当者/阪神・淡路大震災体験者/消防署職員/町会代表/管理組合代表

参加料 無料

スケジュール 1部:震災体験談等

2部:パネルディスカッション方式による意見交換(質疑応答)

申込み 2月28日(木)までに電話(03-3233-3223) またはファクシミリ(03-3233-7557)にてお申込みください。

問合せ 居住支援グループ

対象 区内在住者

定員 70名(申込先着順)

場所 千代田区立九段生涯学習館(九段南1-5-10)

とき 3月1日(土)午後1時30分～4時30分

会場 千代田区立九段生涯学習館(九段南1-5-10)

お問い合わせ 居住支援グループ

申し込み 2月28日(木)までに電話(03-3233-3223) またはファクシミリ(03-3233-7557)にてお申込みください。

問合せ 居住支援グループ

対象 区内在住者

定員 70名(申込先着順)

場所 千代田区立九段生涯学習館(九段南1-5-10)

「マンションにとつての震災」震災体験者の体験談が語られます。マニションセミナー開催

ホームページ活用支援プロジェクト

業種組合や商店街等のホームページ制作、リニューアルをお手伝いします。

千代田区内の各業種組合や商店街のホームページを活性化し、加盟企業に興味を持ってくれるお客様を増やしませんか？

「会員企業広報活動」「団体のイベント活動紹介」「会員同士の交流」などを目的にホームページを作ったが活用されていない、アクセス数が伸び悩んでいるなど、ホームページの制作や運用に悩みを持つ団体の方を対象に支援します。

募集要項

対象 ホームページのリニューアルを希望している、または新しく作るようとしている以下の団体の方（申込先着順5団体）

- (1) 千代田区内の業種組合
- (2) 千代田区内の商店街

(3) 千代田区内の産業関連団体
とき 3月3日月午後2時～4時30分
 3月14日金午後2時～4時30分
 この間に参加された各団体への個別訪問も実施します。

会場 ちよだプラットフォームスクウェア5階会議室（神田錦町3-21）

開催内容

- (1) 個別診断、アドバイス
- (2) 全体研修、情報交換会
- (3) 専門家による制作補助

費用 無料

申込み 2月25日(月)までに団体名、連絡先、担当者名をご記入の上、メールまたはファクシミリで地域振興グループへ。

✉ biznet@mm-chiyoda.or.jp
 ☎ 3233-7557



2007年5月の大江戸絵巻を歩く

✉ chiyodakaniko@eaglecom.ne.jp
 ☎ 3292 5530

まちみらい千代田が募集し、千代田の観光資源を活かした観光プログラムを推進する「千代田観光サポーター」の活動は約2年経過し、現在101名が登録しています。これまでまち歩き活動や体験・交流プログラムで、地域と連携しながら積極的に活動を展開し、まちへのリビーターや地域イベントの参加者を増やすなど千代田のファン作り大きく貢献してきました。

今後、その活動は千代田区観光協会に移管され、さらに多くの方と力を合わせながら千代田区の地域活性化を行っていく予定です。千代田を訪れる方をもてなしたい、観光を通じたまちづくりをやってみたいなど千代田観光サポーターに興味のある方は、ぜひご参加ください。

千代田区の観光資源を再発見

千代田観光サポーター発足2年

千代田観光サポーター2007年度の活動

とき	テーマ	概要
4月	内神田さくらまつり	地方物産市、神田祭りの紹介、江戸の紹介
5月	大江戸絵巻を歩く	皇居東御苑ガイドツアー、大江戸御膳弁当
6月	仕事帰りに神保町を楽しむツアー	路地歩き、千代田図書館、喫茶、BAR
7月	学生×本＝	学生の社会科体験ツアー
10月	神田うまいもんツアー	八百屋・魚屋・肉屋おすすめ店めぐり
	江戸下町歩き	探検!発見!江戸下町のおもちゃ箱
11月	食の祭典	プロの料理教室、期間限定メニュー、食MAP
	神保町ガイドツアー	本・食・芸術のまち歩き
2月	スポーツと食ツアー	ウォーキング・ランニング、弁当
	駅からハイキング	太田道灌築城550年、江戸城歴史探訪

昨年10月1日から12月14日まで行われた「500円ワンコイン・ドリーム」懸賞はがきキャンペーンの公開抽選会を、12月20日に開催しました。

応募総数6万7千353通の中から厳正な抽選により10万円相当の賞品104名、1万円相当の賞品600名の合計704名(当選倍率は95倍)の当選者が選ばれました。たくさんのご応募をいただき、ありがとうございました。今後とも千代田区の商店、商店街のご利用を心よりお待ちしております。

なお当選者の発表については、千代田day's (<http://www.chiyoda-days.jp/>)をご覧ください。



公開抽選会の様子

500円ワンコイン・ドリームで704名の方が当選

分譲マンションのQ&A Vol.13

日常生活での防犯対策



前号でもお話したとおり、千代田区の侵入窃盗犯罪数はここ数年増加傾向にあります。被害を未然に防ぐためには、マンション居住者の皆さんが協力して防犯対策を実行していくことが必要です。

防犯対策は(1)設備面での対策と(2)日常生活での対策に分かれます。前号では、設備面での対策を紹介しましたが、今回は「日常生活での防犯対策」を紹介します。

外出時でも、明かりをつける

留守であることを知られないために、タイマーなどで照明を自動点灯させる。

短時間でドアの施錠

「ゴミ捨て」などの短時間でも必ずドアの施錠をしましょう。

共用部分の整理

ゴミ置き場・自転車置き場など、共用部分はルールを守って整然としておくことによって、死角を無くすることができます。

マンション内でのコミュニケーションを活発に

マンション内での挨拶は防犯意識を高めると同時に、不審者対策になります。

不審者や不審車両など、異変に気づいたら管理組合に届ける

不審情報を管理組合に集め共有

化することによって、犯罪を未然に防ぐことができます。

このように、各マンションでいきなり被害・不審者侵入被害にあわないために日頃の生活の中でできる防犯対策はいろいろあります。

侵入窃盗犯が最も警戒するのは「近所の目」です。犯行をあきらめさせ被害を未然に防ぐためには、居住者一人ひとりが警戒意識を持ち、侵入犯に狙われないマンション管理を心がけることが必要です。

被害にあわないためにも、防犯マニュアルの作成、防犯に関する情報の収集・提供などを管理組合を中心として行っていくことが有効です。まずは、手軽にできる防犯対策から始めましょう。

問合せ 居住支援グループ

今回は「住宅火災を防ぐには？」

次回は「住宅火災を防ぐには？」

広告

小さく借りて大きく使う。

各社が専有的に使用するオフィススペースはなるべく小さく、みんなで共有する共同スペースはなるべく大きく。そんな空間設計にも私たちの考え方が表れています。

ちよだプラットフォームスクウェアは、単なるレンタルオフィス、インキュベーション施設ではない、人と人が出会い、協働の輪を広げながら互いに成長し合えるビジネス・コミュニティの拠点。ここ、ちよだプラットフォームスクウェアでは、今日も新たな連携・協働プロジェクトが育まれています。



PLATFORM SQUARE

社会起業家の皆さまの活躍を応援します。

地域や社会の様々な課題をビジネスの手法を用いて解決し、短期的な利益ではなく、中長期的な視点で社会福祉の増進を追求する。ちよだプラットフォームスクウェアには、そんな社会変革の担い手としての気概あふれる仲間たちが集い、ここを拠点に、数多くのソーシャルベンチャーやNPOなどが活躍しています。

プラットフォームサービス株式会社
 〒101-0054
 東京都千代田区神田錦町3-21
<http://www.yamori.jp/>

